

平成30年度第2回みきっ子未来応援協議会 議事録

1 日時・場所 平成31年3月20日(水) 19:00~20:20
市役所5階 大会議室

2 出席者

<委員 17名> 【会 長】 梶正義
※敬称略 【副 会 長】 山根寛美、八木和子
【委 員】 三宅仁見、石田寛、益田俊幸、来住哲州
米村弥生、今枝弘子、計倉哲也
本岡加代子、岡本典子、吉永芳枝、神吉知子
浅和直子、田中啓規

<事務局 15名>

【健康福祉部】 岩崎国彦(部長)
【教育振興部】 岩崎恵(次長)
【健康福祉部】 [健康増進課] 橋本和美(課長)
[障害福祉課] 與倉秀顕(課長)
【教育振興部】 [学校教育課] 坂田直裕(副課長)
[教育・保育課] 正心均(課長)
[教育センター] 大東豊(所長)
[生涯学習課] 近藤豊(課長)
【健康福祉部】 [子育て支援課] 井上典子(課長)
森本勝也(係長)
藤田崇史(係長)
濱口明子(係長)

3 開会

4 あいさつ

岩崎健康福祉部長

皆さんこんばんは。ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

このみきっ子未来応援協議会につきましては、市民の皆様のご意見をいただきまして、将来を担う子どもたちにとってどういう三木市が子育てをしていくのか、支援をしていくのかという会議でございまして、全体会、また部会で委員の意見をいただきますこと、お礼を申し上げます。

平成31年度の三木市の子どもに関する事業といたしまして、児童虐待防止への施策として、子ども家庭総合支援拠点の整備、児童相談記録システムの導入を、障害児施策では、「にじいろ」では普通学級に通う重度心身障害のある生徒さんの受入や、言語聴覚士、臨床心理士など発達支援の専門職の充実を進めています。

また、教育委員会では防犯カメラの設置による学校園の安全を進めていることを報告し

ます。

本日は、皆さんから忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 会長あいさつ

梶会長

皆さん、こんばんは。

前回7月末の会議に続き本日は第2回目の会議となります。今日の会議は、その間に開催された4つの部会での報告と併せて子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の説明、第二期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート結果の説明が大きな内容となっています。委員の方のそれぞれの立場の意見をいただき、意見が推進する力になることを願っております。活発な意見をお願いします。

6 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

※平成30年度の進捗状況について【資料1】により担当課から説明

(2) 各部会報告について

※4部会について、【資料2】に基づき担当課より説明

【質疑応答】

意見 虐待を受けた子ども入る施設に緊急で入ることが出来ない場合、一時的に里親のところに1週間、2週間、1か月と預かって、それで空いたら施設に入るという状況があります。保護が必要な児童がすぐに施設に入ることができない。待機児童も多いと思われるので三木市でも虐待児童の受入施設があれば有難い。

回答 一時保護の場合、児童相談所の一時保護所が満杯というケースが多くあります。事案によっては里親家庭にお願いする場合があります。あくまでも児童相談所が親子を一時的分離するという措置の対応です。

三木市に児童養護施設があればとの意見ですが、三木市には小さな児童養護施設ありますが、一時保護所と同じく満杯です。国も里親を増やすと言っていますので、三木市としても国や県の考え方を受けて、里親家庭を増やすようなPRは今後したいと思っています。

意見 子どもの少ない地域で子どもを増やすには、里親を増やすことも方法だと思うので、市全体で里親のアピールや増える環境作りも必要と思う

司会 欧米に比べて、日本では里親はなかなか増えず、文化的な背景もありますが、今ご意見をいただいたように少しでも増えれば支えになっていけるのかなと思います

す。他に合憲ご質問いかがでしょうか。

意見 ボランティアで3歳児限定の預かり活動を3年しています。利用者で、年度初めに2号認定になるはずの子どもが保育所・認定こども園に入れず、無料で入れるはずの3歳の2号認定の方でも結局入れなかった方がいました。2号も落ちて入れず、少しでも預かりの場に行きたいということで問い合わせがあります。3・4・5歳児は全員行けて当たり前とっていて、1号なら仕方ないですが、2号が落ちているのは基本ありえないと思っています。

資料1の1ページ目の2号認定の第1園区の受け入れ人数と見込みの差82人は、入れない子どもの数字になりますか。本体なら3・4・5歳は入れて当たり前、特に2号認定はとっているのですが、保育士不足の問題なのですか。

回答 資料1の1ページですが、これは計画と的人数の比較になっています。実際の受け皿ではなく、これくらい受けるかなと予想していた数と、実際に受け入れるという数で、単純に82人が受けられなかったというのとは違います。大きな要因は、保育士の確保の問題です。保護者のご理解をいただきながら調整するのですが、保護者の通勤の関係や希望もあり、希望に添えず待機していただいています。

質問 7ページの認定こども園在園児以外の一時預かり（緊急一時）というのは、病気とかだけでなく、予想外に認定こども園に入れなかった家庭の子どもにこの制度を紹介してもいいですか。

回答 緊急的な形になりますので、園に一時的に空きのある状況があつて対応できるものです。入れなかったから一時預かりを一定期間ご利用いただくというのは難しいです。

意見 就学前教育・保育部会で、「国の幼児教育無償化の実施後ということで、三木市の制度が国より手厚いものなので後退させないよう継続すべきである」と意見について、こども園だけでなく幼稚園にも保育所にも関係ある制度なのでこのように実施してもらいたい。もし実施されるのであれば、10月の施行を前に保護者の方同士で、色々な情報が錯綜すると思われるため、保護者の方には早目に丁寧な説明をしていただきたい。これは幼稚園、保育所、こども園に通っている方に関わってくることなので、よろしくお願いします。

先程、保育士の人材不足の話がありましたが、保育士の人材確保にかなり苦労をしています。各認定こども園の園長が二人一組で養成校を3つずつ回りました。ボランティアの受け入れのポスター掲示、学生さんに市内の認定こども園を知ってもらう車窓ツアーを実施したり、明石、西宮、神戸等の自治体でもされていますが、今年も6月に就職フェアで人材確保につとめて、園に入れない子どもを少なくなるよう努めていますご報告させていただきます。

質問 家庭・地域・学校教育部会の報告の中で、不登校対策について、IKOKAマニ

マニュアルの実践をはじめと書かれているが、このIKOKAマニュアルとはどんなものなのか教えていただきたい。

回答 IKOKAマニュアルというのは、不登校の初期対応、特に不登校の児童生徒が出てきたときには、この初期対応が一番大事だということがあり、1日目、2日目、3日目の対応について、教職員に周知していくためのマニュアルです。初期対応がメインになるが、それにプラスして未然防止の注意点や、子どもたちの観察ということを含めて作成しています。三木市のオリジナルで教職員向けとなっており、部会の委員でも見ることはできません。

意見 不登校について知人から聞いた話です。学校は対応してくださっているんですが、このマニュアルが原因か不明ですが、こうした、こうした、こうした、はいおしまい、保護者は納得していない、子どもは行けていないけど学校は対応しましたと態度を取られて、どうしたらいいかわからなくなっちゃっているという話を人を伝えて聞いています。IKOKAマニュアルがどこかで線を引くようなマニュアルではなく、継続的に、学校に行くのだけが正解ではなくて、他の世界もあると思うので、学校も、家庭も、本人も納得するようなところに最終なってほしい。市をあげてこのマニュアルを良いものにしてほしい。

質問 資料2の3ページの放課後学習について、この資料で初めて知りました。この取組はすべての小学校で実施されているのか、保護者全員に周知しているのか、それとも先生からみて支援が必要と思われる子どもを持つ家庭にだけ知らせているのか教えていただきたい。

回答 「自由っ子未来塾」というのは、これは学校ではなく公民館を中心にボランティアで学習指導をしていただいている事例です。それと同時に学校も今「ひょうごがんばりタイム」というネーミングでしていますが、地域のボランティアのお力を借りて子どもたちの学習支援を放課後に行なう取組になっています。残念ながらすべての学校で実施できていないというのが現状です。ただ、来年度はすべての学校で実施できるように、ボランティアの確保であるとか、準備もふくめてすすめて行ってくださいということで、今各学校にアナウンスをさせていただいています。

「自由っ子未来塾」については、勿論全ての子どもたちに声をかけさせていただいていますし、支援してあげたいという子どもには、個人的に声をかけさせていただいている場合もあると思います。

【意見】 「自由っ子未来塾」というのは三木市の中でも限られた地域での実施といことであれば、学習の差がついてくると思うので、来年はぜひとも全部お地域でやっていただきたいと思います。

【回答】 これは公民館での事業になるので、全ての公民館でできるかですが、是非広がりを見せてくれればと思います。

【質問】 資料1の最後のページのアフタースクールについて、人数が色々書いてありますが、これは1年間通じて利用している子どもの数でしょうか。それとも長期の休み期間の利用者子どもこの数字に入っていますか。

【回答】 通年の分です。

【意見】 アフタースクールについて、前に夏休みとか春休みのみの利用ができないという話があり、通年で利用している子どもが優先で夏休みとか春休みの利用ができるため、通常は必要ないが夏休みに利用できないと困るという理由で通年利用している人がいます。これから働くお母さんが増えてくると思うので、保育士や幼稚園教諭の確保も大変だと思いますが、希望する方全員の受け入れがあれば、就労するお母さんも増えてくると思います。

【回答】

(教育・保育課)

アフタースクールが利用できる学年が、以前は1～3年生までだったのですが、今は6年生までが対象になっています。希望者数が年々増えてきている状況です。就学前と同じようにアフタースクールについても保育士、支援員の確保が本当に大変な状況です。補助員は特に資格はいらないのですが、支援員となると保育士や教員免許の資格を持つ人でないと支援員になれない状況です。特に長期の夏休みなど。逆に夏休みだから家庭でみれるということで、一時的に利用を中止する方もいますが、長期休暇になるとお待ちいただく状況が出てきています。いただいた意見のように、夏休みに利用するために普段から利用するのではなくて、家で留守番のできるお子さんは、他のお母さんのためにも何とか家で協力いただけたらと思います。市としても通年で支援員の募集を今後も続けて努めて行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

(3) 第二期三木市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果速報報告

(ジャパンインターナショナル総合研究所)

※資料4について委託事業者の株式会社ジャパンインターナショナルより説明

【質問】 就学前の保護者は全数で、小学校の保護者が1000人、何パーセントか分からないんですが、1000人で推計することはそこそこ妥当性がある数なのか。

【回答】

(ジャパンインターナショナル総合研究所)

実のところこれをどこまで取るかというのははっきり決めることはなかなか難しいです。それで他の自治体でも概ね5割くらいの回答率です。5割を切る所が

多くなっています。だいたい就学前よりも小学生の回答率の方が低くなります。一般的なところでいいますと、1000くらいの数でとるという自治体が多くなっています。誤差とということではいいますと、1000人配って500人位回答があると、だいたい2～4%くらいのブレが一般的には出てきます。勿論それを2000にすれば1～3%になってきますが、費用対効果の問題になってきます。実際のところ、今後ニーズ量を考えていく上では、単純に小学生の保護者1000人というだけではなくて、学年別にみた時に1年生でアフタースクールを使いたいと思っている人はどの位なのか、2年生ではどうか、3年生ではどうかといったかたちで見ていく必要があります。そうするとどうしても誤差がある程度出てきてしまいます。今後サービスの利用ニーズがどれだけあるのかを考えていく上では、国の方ではアンケート調査に基づいてこういう掛け算をなさいとひな形を出していますが、その通りにやるとこれは絶対にずれますので、アンケート調査はアンケート調査として考慮します、一方でこれまでの実績としてどうしてきたかというのを必ず確認します。実績の推移を確認したうえで、それと比べてアンケート調査でかなり大幅に使いたい人が多くなっていますよということになると、やはり潜在的なニーズがあるということですのでその部分を考慮しなければならない、実績とアンケート調査の結果がだいたい同じくらいでは、アンケートで使いたいと言っている人はだいたい使っているということが見えてきます。実績の部分とアンケート調査ででてきた部分を両方見ながら、今後計画の素案づくりを進めていくこととなります。

11 閉会

本日は貴重なお時間をいただきまして、協議できて有難うございました。私自身も含め子育てをしながら、フルタイムで働いている方がたくさんいますので、働きながらの子育ては本当に大変で、毎日めまぐるしく大変な思いをされているお母さん多いと思います。こういう場に来て、三木市の方や地域の方がいろんな取組をされていることを知ることができました。市役所に相談に来る人だけではなく、悩んでいても相談する勇気がない人もいるかもしれませんので、市での取組が周知できる取組をご検討ください

では、今後とも三木市の子育て支援についてよろしく申し上げます。ありがとうございました。